

令和3年度

町長施政方針

“つながり”と“挑戦”

幸せと笑顔あふれるまち 猪名川



猪名川町

目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【施策・事業】

「交流・活力をうみだす まちづくり」・・・・・・・・・・ 11

「誰もが挑戦・活躍できる まちづくり」・・・・・・・・・・ 13

「人を大切に育てる まちづくり」・・・・・・・・・・ 14

「健やかにくらせる まちづくり」・・・・・・・・・・ 19

「自然と共生し快適にくらせる まちづくり」・・・・・・・・ 21

「安全・安心を守る まちづくり」・・・・・・・・・・ 25

本日、第404回猪名川町議会定例会に令和3年度当初予算案ならびに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「小さくても輝くまち」この言葉は私が初めて町長に就任した時に掲げた言葉であります。阪神地域にある猪名川町は、近隣市と比較すると、人口や財政規模から同じように施策を実施できないこともありますが、猪名川町には先人から受け継いだ恵まれた自然環境や、歴史、文化が多く残っております。これらは町の誇りであり、猪名川町でしか体験できないこと、経験できないことが多くあります。

「小さくても輝くまち」とは、大都市と比較して物事を捉えるのではなく、人に個性があるように自治体にも個性があると考え、その個性を伸ばし、唯一無二のまちづくりを進めていきたいという決意の言葉であります。

近年では特に3つの調和を大切に取り組んでおります。

その3つの調和とは

- ・都市と自然の調和
- ・世代間の調和
- ・伝統と改革の調和 であります。

猪名川町は豊かな自然環境が誇りである一方、都市機能がもたらす利便性の向上に期待する声も多くいただいております。

「都市と自然の調和」では、恵まれた自然環境を活かしながら都市機能の充実を目指しております。特に高齢化が進む本町にあっては、日常生活で欠かすことのできない買い物や通院といった生活における不安解消を進めていかなければなりません。そのためにも、民間事業者との連携や、IT・ICTの活用など検討を進めてまいります。

次に「世代間の調和」であります。猪名川町には、多くの子育て世代が暮らしております。また、高齢者も多く暮らしており、健康長寿の町でもあります。こうした多世代が互いに尊重し、生き生きと暮らせるまちづくりを進め「子育てするなら猪

名川町」、「健康長寿のまち猪名川町」をスローガンに掲げながら、その実現を目指してまいります。

最後に「伝統と改革の調和」であります。猪名川町には多田銀銅山遺跡をはじめ、地域に残る伝統行事など歴史と文化が数多く残っております。こうした歴史、文化をこれからも大切に継承しながら、将来のために新たな価値の創造が必要となっております。特に新名神高速道路の開通や、その効果を活かした産業拠点地区の整備など、新しい猪名川町のまちづくりを進めていかなければなりません。人口減少が進んでいる今だからこそ、これから移り住む人にとっても魅力あるまちづくりが望まれております。

さて、昨年を振り返りますと新型コロナウイルス感染症を意識しながら過ごす一年でありました。ユーキャン新語・流行語大賞2020でも、ノミネートされた言葉の半数以上が新型コロナウイルス関連の言葉となるなど、全世界において、社会のありように大きく影響を及ぼしております。

今もなお、病と闘っておられる皆様に心よりお見舞い申しあ

げますとともに、お亡くなりになられた方々には、謹んでお悔やみ申しあげます。また、医療関係者の皆様をはじめ、福祉施設等の関係者の皆様におかれましては、感染リスクへの不安がある中、日々の業務を行っていただいておりますことに、心より感謝を申しあげます。

住民の皆様におかれましても、緊急事態宣言の延長を受け外出自粛をお願いするなど、日常生活においてご不便をおかけしておりますが、今は一人ひとりが感染予防対策を徹底していただくしかありません。今のこの努力は、猪名川町の明るい未来を灯す光となります。

ウィズコロナに向けて、ともにがんばってまいりましょう。

新年度は、第六次猪名川町総合計画が始まって2年目となります。住民一人ひとりが幸せを感じ、自分らしく生き生きと暮らしていけるまちの未来を願い、まちの将来像を『“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川』としました。

<職住近接のまちづくり>

新名神高速道路の開通効果をまちづくりに活かし、職住近接のまちづくりの重要な事業でもあります産業拠点地区は、本年8月にプロロジスパーク猪名川2、11月にはプロロジスパーク猪名川1が竣工予定となっております。世界的に物流不動産の所有・運営・開発を手掛けるプロロジスと連携し、先端的物流施設の一大集積拠点にとどまらず、まちづくりにおいても地域とともに発展する新しい物流プラットフォームを目指し、経済活性化、防災、環境保全などの面から連携して取り組んでおります。テナント進出が予定されている各企業とも連携を図り、災害時の支援機能の強化、大規模災害時の拠点としての役割など防災面での活用も検討し、更なる安全・安心なまちづくりを進めてまいります。加えて、地域雇用の拡充や本町への移住への期待など、これからの町の活性化にとって非常に大きな意味を持つ事業となっております。

<誰もが住み良いまちづくり>

昨年から実証実験を行っている「チョイソコいながわ」は、ネットヨタ神戸株式会社、日の丸ハイヤー株式会社のご協力のもと、交通需要が分散・少ない地域に対応した効率的な運行が可能な新しい交通システムを提案しており、令和3年1月末時点で984人の利用者登録をしていただいております。既存の路線バスや鉄道などの公共交通の利便性・接続性を高め、多くの人に利用していただくことで、高齢化が進む本町において公共交通の維持確保対策に繋げてまいります。新年度からは有償での実証実験となり、実際の運行に近い形態で利用していただくことで、さらに検証を重ねながら実効性の高い運行を検討してまいります。

本町に暮らす外国人は5年前と比較して約1.4倍と増加し、国籍も多様化しております。外国人生活支援コーディネーターを配置し英語で対応をしてきましたが、英語を母国語としない外国人からの相談もあり、新年度からは機械翻訳を含めて多言語対応できるよう相談窓口を強化し、外国人の受け入れ環境の充実を図ってまいります。

<次代を担う子どもたちの教育環境の整備>

多様化する社会の中で、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、生き抜く力を育むためには、個々の特性に応じた環境を整えることが大切となってまいります。昨年度には町立小・中学校に1人1台のタブレット端末を配備しました。今後もGIGAスクール構想に基づき新しい教育環境の整備について取り組んでまいります。

また、中谷中学校と六瀬中学校を再編して、令和4年4月に新たに「清陵（せいりょう）中学校」を開校いたします。子どもたちにとっては、大きな環境の変化となりますが、これからの時代を生きる子どもたちには、各発達段階における課題、特性に応じた環境を整えることが重要であり、そのためにも適正規模での学校運営が必要となってまいります。再編にあたっては、両校の歴史と伝統を土台にして、新たな魅力と価値を創造し未来社会をたくましく生き抜く子どもたちを育てることを目指して準備を進めてまいります。

<ウィズコロナへの取り組み>

コロナ禍において、これまでのような社会的な移動や、人と人との交流が制限されておりますが、感染予防対策を徹底するなど対策を講じながら、一定の交流は進めていきたいと考えております。特に道路工事や給水設備を整備している大野アルプスランドは、自然を満喫できる観光地であり、コロナ禍において改めて施設の必要性が見直されております。ごみの投棄問題など課題は残るものの試行的にキャンプ場も再開されるなど猪名川町の交流拠点として整備してまいります。

また、事業者募集など業務スケジュールの見直しを余儀なくされた道の駅いながわ機能拡充については、農業振興、観光振興の拠点施設としての役割に加えて、子育て支援や交通事業者の協力も得ながら、公共交通の乗り入れも協議していくなど、これからの町の活力を生み出す施設整備として事業者募集等の事業推進を図ってまいります。

この他、既に導入しているオンライン会議や、リモートワークの仕組みを活用し、まちづくりに活かしていきたいと考えております。事業者においてもリモートワークの導入が進んでお

り、またワーケーションという新しい働き方も広まってきております。本町の立地や環境はこうした新しい働き方に適していることから、新年度に向けて移住相談をこれまで以上に積極的に取り組めるよう体制整備を行ってまいります。

川西市との連携協定の枠組みを活かした自治体間連携については、継続的に協議を進めており、一体的に取り組むことの効果などを検証しながら具体化できるものから順次実施してまいります。こうした自治体間連携や、民間企業との連携など多様な価値観やノウハウを共有し協議していくことは、非常に重要であり、今後も多様な協定の枠組みを検討してまいります。特に関西大学とは平成29年2月に地域包括連携を締結して以降、庁内の各種協議会等への参画や、健康づくりなど多くの分野で連携を進めてまいりました。今後も双方が積極的に連携協力を推進していけるよう、更なる体制整備を進めてまいります。

最後に感染予防対策についてですが、これまで取り組んできました3密回避や衛生管理の徹底などの感染防止対策に、引き続き取り組んでまいります。

2月1日付で新型コロナウイルス対策室を設置し、喫緊の課題であるワクチン接種に対応してまいります。4月以降、まず65歳以上の方を対象にワクチン接種が始まる予定となりますが、医師会等と連携を図りながら、速やかにかつ安全にワクチン接種ができるよう鋭意準備を進めてまいります。

住民の皆様におかれましては、計画的にワクチン接種が実施できるようご協力をお願いいたします。

ワクチン接種はご自身の命を守る行動です。

ご家族やご友人、大切な人たちを守る行動です。

猪名川町からの案内に従って行動していただくよう改めてお願いいたします。

ウィズコロナに万全の態勢で臨めるよう職員一丸となり取り組んでまいります。令和3年度が、本町にとって新しいまちづくりの礎となるよう、精一杯尽力いたしますことを申し述べ、新年度の新規事業を中心に施策・事業について説明いたします。

【まちづくりの方向1】 交流・活力をうみだす まちづくり

社会教育については、リバグレス猪名川の継続実施や、図書館におけるインターネットを活用した在架予約の実施など、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら学習機会の確保に努めてまいります。

文化財については、デジタルコンテンツ等を導入し多田銀銅山の歴史を学ぶことができるように整備を進めておりますが、新年度には金山彦神社の石垣の落石防止工事など、整備基本計画に基づき安全対策を実施しながら貴重な歴史資源として活用してまいります。

昨夏のふるさと館は、猛暑の影響や新型コロナウイルスの影響により川遊びを楽しむ多くの人で賑いりましたが、迷惑駐車などの問題があったことから解消に向け敷地の有効活用を図ってまいります。

芸術・文化活動については、猪名川町展の開催など文化協会のご協力をいただきながら引き続き芸術・文化活動の普及に取り組んでまいります。また、施設改修工事として令和2年度に実施した文化体育館の大ホール吊物設備制御部の改修に続き、

小ホールの制御部の改修を実施してまいります。

大野アルプスランドについては、コロナ禍において大自然の中でのアクティビティ、マイクロツーリズムの需要が高まっていることから安全対策、衛生面での改修を進めております。新年度では、バイオ式トイレから水洗トイレへの改修を行うとともに老朽化している炊事場の移設や、キャンプ場利用を試行的に再開するなど積極的に活用してまいります。

広報については、ホームページをこれまで以上に「見やすい」、「見つけやすい」ようにデザイン変更などリニューアルを行ってまいります。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）については、既に導入しているFacebookに加えて、利用者がより多いLINEも導入してまいります。

【まちづくりの方向2】誰もが挑戦・活躍できる まちづくり

参画と協働のまちづくりには、住民の皆様のご協力はもとより、町内で多岐にわたる分野で活躍されている個人や団体間の連携や協働は欠かせません。

そのため、新たな取り組みとして地域活動団体登録制度を立ち上げ、町内で活躍されている団体等の情報がネットワーク化できる仕組みを構築してまいります。

また、まちづくり協議会の活動拠点は、整備後概ね10年が経過していることから、破損箇所等の改修、修繕に利用できる補助制度を創設してまいります。

【まちづくりの方向3】人を大切に育てる まちづくり

人権については、パートナーシップ宣誓制度を4月から導入してまいります。本制度は独自証明書を発行するもので法的な権利保障ではありませんが、性的マイノリティに対する社会的理解を求め、誰もが自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

また、国際化が進むことで外国人の生活支援は多言語で対応しなければなりません。新年度からは機械翻訳や通話サービスにより約30言語で相談を受けることができ、役場の開庁時はいつでも相談対応できるよう窓口サービスの向上を図ってまいります。

子育て事業については、子育て支援ホームヘルパー派遣事業において、これまでの出産退院後の利用から、産前でも利用できるように制度拡充を行い、利用回数の上限についても見直してまいります。また、コロナ禍で多くの子育て支援事業が中止となりましたが、保護者が孤立することなく、安心して子育てができるようにオンラインでの相談や講座の開催など、十分な支援ができるように工夫してまいります。

また、ひとり親家庭への支援として、必要な養育費を確実に受け取れるよう、養育費の取り決めに係る公正証書作成手数料等の補助を新たに行ってまいります。

近年増加傾向にある児童虐待については、関係機関との連携強化に努め、子ども家庭総合支援拠点事業の実現に向けて調査、研究してまいります。

「産前・産後サポート事業」、「産後ケア事業」など、引き続き実施するとともにコロナ禍でも安心して乳幼児健診を受診できるように時限的措置として一部個別健診を導入してまいります。

学校教育については、猪名川町教育振興基本計画の基本理念「あす未来をえが描きあす未来をひら拓く猪名川の教育」に基づき、夢と志を持って予測困難な未来をたくましく生き抜く人間を育てるため、幼小中の縦の接続・関係機関等の横の連携による質の高い教育活動を推進してまいります。

学力向上については、「いなぼう学力アッププラン」に基づき指導方法の工夫・改善に取り組んでまいります。特に児童生徒1人1台のタブレット端末をより効果的に活用して「わかる授

業」を展開するため、新年度は「学校ICT強化推進事業」として、教員の先進校視察や研修を実施し、授業におけるICT機器の効果的な活用能力・指導力の向上を図ってまいります。

体づくりについては、体力アップインストラクターを小学校・幼稚園に派遣して、体力向上を図るとともに、進んで運動に親しむ子どもの育成に取り組んでまいります。

いじめ問題への対応については、いじめの認知を積極的に行い、早期発見・早期対応を組織的に行うとともに、引き続き各学校で「いのちの授業」を実施してまいります。

不登校対策については、福祉的視点による支援を行うため、「チーム学校」の一員として各学校・園にスクールソーシャルワーカーを派遣し、また不登校が課題となっている中学校にスクールサポーター（登校支援員）を派遣いたします。

特別支援教育については、インクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、障がいのある子ども一人ひとりの障がいの程度や特性、教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図り、合理的配慮の提供を行ってまいります。

グローバル化に対応した教育については、小学校の外国語の

すべての授業において、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置してまいります。

教職員の働き方改革については、「猪名川町学校における働き方改革基本方針」に基づき、業務改善を推進してまいります。

中学校の部活動については、「猪名川町部活動ガイドライン」に基づき、運営体制を整備するとともに、全中学校に部活動指導員を配置してまいります。

町立幼稚園については、令和5年度からの2園体制、3年保育の実施を柱とする「町立幼稚園運営方針」に基づき、幼児教育の環境改善と子育て支援に取り組むこととし、新年度からはすべての園で一時預かり保育を実施してまいります。

コミュニティ・スクールについては、本年度のモデル校である大島小学校及び猪名川中学校に加え、新年度は、松尾台小学校でも導入し、子どもたちの学びの充実と地域の活性化に努めてまいります。令和4年度には全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入する予定としております。

学校営繕については、学校施設の長寿命化計画に基づき、白金小学校と猪名川幼稚園の外壁等の改修工事や、老朽化した猪

名川小学校の大規模改修に向けた実施設計を行うなど施設営繕を計画的に実施してまいります。

令和4年4月に開校する「清陵中学校」の校舎については、中谷中学校の現施設を活用するため、校舎外壁及び屋上の塗装、防水工事など改修工事を実施してまいります。

学校給食費については、新年度から一般会計予算で管理する「公会計」による運営となります。平成16年度以降据え置いている学校給食費は、値上げせざるを得ない状況ですが、コロナ禍であることを考慮し小中学校については、改定を1年間先送りすることといたしました。

町内産農産物を積極的に学校給食で利用するため、JA、農業者、町の3者が連携して地産地消の取り組みを進めてまいります。学校給食地産地消推進事業補助金の創設や、保冷庫の設置などにより、子どもたちに町内産農産物を届けるとともに、安定的な出荷先の確保・買い取りにより、農業者を支援してまいります。

【まちづくりの方向4】 健やかにくらせる まちづくり

地域福祉については、第3次地域福祉計画の基本理念である「つながりで育む 地域づくりをめざして」の実現に向け取り組んでまいります。

高齢化により課題となっている一人暮らし高齢者への支援や、外出支援、見守り支援等を充実してまいります。特に高齢者の健康づくりにも影響が大きい外出支援については、70歳以上の高齢者を対象にしたふれあいバスの無料乗車制度を改め、ふれあいバスを含めた阪急バス・阪神バス全線で利用可能な阪急バス定期券「グランドパス65」の購入に対する交通費助成制度を新たに創設してまいります。

新年度より始まる「障がい者（児）福祉計画」では、障がいのある人の人格と個性が尊重され、障がいの有無に関わらず安心して生活できる共生社会の実現に向け取り組んでまいります。また、手話を言語として位置付ける「手話言語条例」を新たに制定し、手話の普及啓発に努めてまいります。

健康づくり事業については、特定健診をはじめ、各種がん検診などコロナ禍においても安心して受診していただけるよう検

診日程を増やし体制整備を進めてまいります。

健康づくりの一環として実施している「いながわ100万歩チャレンジ」は、スポーツセンターの指定管理者である尼崎市スポーツ振興事業団と連携し、多くの方に参加していただけるよう取り組んでまいります。

医師、看護師などの専門職が24時間365日、無料で相談に応じる「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」では、医療や育児、介護の不安に対する的確に対応しております。今後も、相談体制を継続するとともに、広域連携による医療体制の整備、救急搬送に取り組んでまいります。

また、本町所在の民間医療法人が現市立川西病院跡地への移転を計画されていることから、今後の地域医療体制の確保等について、川西市と情報を共有する中で今後設立予定の地域医療連携推進法人や関係機関との調整・協議を進めてまいります。

【まちづくりの方向5】自然と共生し快適にさせる まちづくり

里山再生事業は、豊かな自然環境の保全のために取り組んでおり、竹林伐採、薪や椎茸の原木買い取り、薪ストーブやペレットストーブの購入支援、ペレット製造販売など引き続き実施し、さらに制度利用が進むよう取り組んでまいります。

ため池については、老朽化したため池や、未利用ため池、耐震性を満たさないため池などの廃止や改修に取り組み災害の未然防止に努めてまいります。

ごみ処理の問題については、ごみの減量化に向けて引き続き取り組んでまいります。昨今は高齢化や生活様式の多様化などから、ごみ出しやごみ当番の負担が課題となっており、既存の取組みを含め、ごみ当番等の負担軽減につながる方法の調査や、要望などを整理し対応を検討してまいります。

空き家対策については、令和2年度に実施した空き家の実態調査の結果を踏まえ、基本的な考え方や方向性を示した空家等対策計画の改訂を進めてまいります。適切な管理が行われていない空き家の管理問題に加えて、空き家の流通促進についてもさらに検討を進めてまいります。

町道の舗装や橋りょうについては、計画的に修繕工事を実施し、安全性の向上を図ってまいります。

上水道事業については、経年劣化の進んでいる電気計装設備の更新工事や、老朽管の入替に併せた耐震化に取り組み、水道施設の強靱化を進めてまいります。

また、下水道事業については、旭ヶ丘住宅地で老朽化した汚水管路の補修工事や、ポンプの点検、更新工事を実施し、下水道施設の長寿命化を図ってまいります。

農業については、高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加をはじめ多くの課題が深刻化していることから、新年度から農振農用地区域を除く農地については、取得面積を10aに引き下げ、農地の流動化及び新規参入を促進してまいります。また、農地を売りたい・貸したいといった情報を収集し、農地の利用希望者へ提供する「猪名川町農地バンク制度」を運用し、農地の集積と耕作放棄地の拡大防止に努めるとともに、荒廃農地を再生利用する農業者を支援する補助制度を創設してまいります。

有害鳥獣による農作物被害は依然として発生しており、継続

的に根気よく取り組むことが求められます。鳥獣被害防止柵の購入費助成や箱わな等の貸出しを引き続き行うとともに、兵庫県が実施する鳥獣対策サポーター派遣支援事業を活用し、獣害対策について学ぶ機会にするなど、より積極的に対策に取り組む意識の醸成に努めてまいります。

建築工事が進む産業拠点地区については、2棟の物流施設が完成を迎えます。物流施設の稼働にともない「企業立地支援条例」に基づき進出企業を支援し、地域経済の活性化や定住人口の対策に繋げてまいります。

道の駅整備事業については、平成27年度に「猪名川町地域創生総合戦略」の中で、重点プロジェクトの一つとして位置付け取組みをスタートさせました。さらに翌年度には、町議会においても特別委員会を設置し、集中的に議論していただいたところであります。

令和3年2月22日に実施方針等を公表し公募を始めておりますが、新年度には、いよいよ事業者決定に向け事務を進めてまいります。スケジュールに関しましては、4月以降に審査書類を受け付け、8月には町と一体となって事業を進める事業者

を決定し、年度末には事業契約を締結したいと考えております。

新たな道の駅は、従来の道の駅機能だけでなく、地域センター型の道の駅として、主産業である農業をあらゆる面から支援し、地産地消策の拠点となる施設を目指すとともに消費者に安全で安心な農産物を提供し、その波及効果として全国的に問題となっている遊休農地の解消にも結び付けるとともに、子育て世代が気軽に立ち寄り快適な時間を過ごせる空間を提供する道の駅、性別や年齢を問わず気軽に体力づくり、健康づくりができる道の駅を目指してまいります。また、ゲートウェイ型の道の駅として、来訪者にとって魅力的な道の駅整備を目指してまいります。その具体的内容等は今後、提案事業者と協議し、猪名川町の魅力を存分に発揮できる道の駅を目指してまいります。

本事業は、公募を再開してから最短でも3年後の開業となります。ウィズコロナ時代の施設整備を行い、地域経済を維持し、収束後すぐに活性化させ、基本理念、基本目的に沿った道の駅となるよう「猪名川町道の駅整備PFI事業者選定委員会」からいただいた意見を踏まえながら、事業内容や事業条件の一部に修正を加え、事業者選定手続きを進めてまいります。

【まちづくりの方向6】安全・安心を守る まちづくり

防災については、兵庫県が運用する箇所別土砂災害危険度予測システムに新たに参画いたします。台風などの降雨被害が想定される際に災害対策本部等で危険状況をリアルタイムに把握し、きめ細やかに信頼性の高い避難情報の発信が可能となります。新年度に導入作業を行い、検証を経て令和5年度から本格運用を計画しております。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を受けた地域における安全対策工事については、兵庫県とともに取り組んでおり、今後も兵庫県と調整し、順次、対策工事を実施してまいります。

消防体制については、宝塚市、川西市との広域連携により取り組んでおり、老朽化している2市1町消防指令センターの高機能消防指令システムを更新する予定としております。

また、救急体制の充実を図るため、新たに救急救命士1名を養成し、病院前救護体制の強化を図ってまいります。

公共交通については、利用者の減少や運転手の人材不足など路線維持が非常に厳しい現状となっております。コミュニテイ

バス「ふれあいバス」は、路線バスとの重複運行も多く、異なる料金体系が存在するなど課題もあり、デマンド交通導入実証実験（チョイソコいながわ）をはじめとする、地域毎や時間帯による利用実態を踏まえ、効率的な運行を図っていく必要があります。そのため、既存交通システムに捉われず地域にとって望ましい公共交通網を考え、持続可能な地域交通ネットワークの形成を目指し「猪名川町地域公共交通計画」の策定を進めてまいります。

地籍調査については、平成12年度から取り組んでおりますが、令和4年度に現地調査を終え、令和6年度にすべての地区で地籍成果による更正登記が終わることとなり、その後は、固定資産税算出の基礎資料としても活用してまいります。新年度には、一筆地調査を広根・広根ニューハイツ地区で実施するとともに、すでに現地調査を実施した地区については、引き続き登記完了に向け取り組んでまいります。

主財源の基幹収入である町税については、適正な課税・徴税を行い、税収の確保を図ってまいります。新たな納税環境の整

備として、スマートフォンアプリを利用した「スマホ納付」を開始いたします。また、本年に物流施設の竣工となるプロロジス猪名川プロジェクトですが、今後、土地・家屋及びテナント企業等が所有する償却資産に係る固定資産税や法人町民税、個人町民税などの増収が見込め、自主財源の確保に繋がるものがあります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、一般会計『 107億2,500万円』、
特別会計『 66億2,954万5千円』、
企業会計『 28億1,157万3千円』、
総額 『 201億6,611万8千円』であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の向上とまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様の負託に応えてまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案ならびに関連諸議案にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

